

令和2年5月7日

生徒及び保護者各位

佐賀県立佐賀北高等学校
校長 糸山 正孝

臨時休業の延長及び学校再開について（ご連絡）

県の方針に基づき、令和2年5月13日（水）まで休校を延長し、5月14日（木）より学校を再開します。ついては、下記の点にご留意の上、何卒ご理解とご協力の程よろしく願います。

記

【臨時休業の延長について】

- 休業期間延長は、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するための措置です。引き続き、生徒は不要不急の外出を避け、基本的に自宅で過ごしてください。
- お子様やご家族が感染したことが判明した場合または濃厚接触者に特定された場合は、速やかに学校へ連絡ください。

【学校再開について】

- 5月14日（木）は3学年とも平常授業（朝補習もあります）です。木曜日の授業の準備をして、午前7:40分までに登校してください。また、生徒は登下校の際もマスクを着用するなど、感染防止を徹底してください。
- 部活動についても、5月14日（木）から再開します。部顧問の指示に従って活動してください。
- 学校再開後は、「手洗いの励行」、「教室のこまめな換気」等、生徒の健康管理のために必要な指導を適切に行っていきます。ご家庭においても、登校前の健康状態を確認し、発熱等の症状がある場合は学校を休ませるなど、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のためにご協力をお願いします。
- 新型コロナウイルス感染及び感染の疑いによって学校を休む場合、「出席停止」とし、欠席にはなりません。また、感染予防のために登校しないことを希望する場合も同様に欠席にはなりません。
- 今後も、何か連絡等がある場合は、学校HP及びスクールNEWS 或いは Classi 等でお知らせしますので、ご確認ください。